

訪問看護重要事項説明書

令和8年5月31日現在

1. 当訪問看護ステーションが提供するサービスについての相談窓口
電話：0475-80-2203（午前8：30～午後5：15まで）
担当： 管理者 川上 ゆかり *ご不明な点がございましたらお問い合わせください。
2. 事業者概要 名称・法人種別：地方独立行政法人 さんむ医療センター
所在地：千葉県山武市成東 250 番地（〒289-1326）
代表者氏名：理事長 篠原 靖志
電話番号：0475-82-2521
3. 事業所概要 名称：さんむ医療センター訪問看護ステーション
所在地：千葉県山武市成東 250 番地
管理者氏名：川上 ゆかり（看護師）
電話番号：0475-80-2203
介護保険事業者番号：1265390026
医療保険コード：5390026

(1) 事業の目的

独立行政法人さんむ医療センターが開設する、訪問看護ステーションが行う訪問看護事業は、さんむ医療センター訪問看護ステーション運営規定（規定第53号）のもと、主治の医師が訪問看護を必要と認めた利用者様に対し、適正な訪問看護の提供を目的とします。

(2) 運営の方針

ステーションの看護師等は、要介護者等の心身の特徴を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅医療が継続できるよう支援します。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(3) サービス提供地域

サービスを提供する地域	東金市・山武市・九十九里町
*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。	

(4) サービス職員体制

従事者		管理者	常勤	非常勤	計
	看護師（2.5名以上）	1名	名	0名	
	理学療法士				
	その他（事務）			1名	

(5) 営業日（月～金）及び時間

サービス提供時間帯 平日	8：30～17：15
※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休日となっております。	

4. サービス内容

かかりつけの医師と連絡をとり、心身の状態に応じて以下のようなケアを行います。

- (1) 病状や障害の観察、健康相談
健康のチェックと助言（血圧 体温 呼吸 脈拍などの測定）、病状の観察と助言、心の健康チェックと助言（趣味 生きがい 隣人とのつながり）など
- (2) 日常生活の看護
清潔のケア、排泄のケア、療養環境の整備、寝たきり防止のためのケア、コミュニケーションの援助など
- (3) 医師の指示による医療処置
床ずれ 創部などの処置、チューブ類（在宅酸素 胃ろう 留置カテーテルなど）の管理・指導、点滴薬剤及び服薬管理・指導・相談など
- (4) 認知症の看護
認知症の対応方法指導や相談、生活リズムの調整、事故防止の助言など
- (5) 終末期の看護
住み慣れた自宅で最期まで過ごせるよう支援、苦痛や不安の緩和など
- (6) 在宅リハビリテーション看護
体位交換、関節などの運動や動かし方の指導、日常生活動作の訓練（食事・排泄・移動・入浴・歩行など）、福祉用具の活用方法など
- (7) その他
家族の相談と支援、地域の社会資源の活用、介護用品の利用相談など

5. 緊急時等における対応方法

- (1) 看護職員等は、訪問看護を実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに管理者および主事の医師に連絡し、適切な処置を行うこととする。
- (2) 看護師等は、前項についてしかるべき処置をした場合は、速やかに管理者および主事の医師に報告しなければならない

6. 利用料金

- (1) 介護保険利用：料金（1単位＝10.21円）
介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割～3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。
- (2) 医療保険利用：1割～3割の自己負担
- (3) 介護/医療保険給付対象外サービス
死後の処置料 22,000円（税込み）
- (4) 交通費（当日キャンセルの場合、交通費のみ お支払いいただきます。）
介護/地域外：1,100円/回（税込み）
医療/地域内：550円/回（税込み）
地域外：1,100円/回（税込み）
- (5) その他
 - ① 利用者様の住まいでサービスを提供するために使用する水道、ガス、電気等の費用は利用者様のご負担になります。
 - ② 料金のお支払方法
毎月15日までに前月分の請求書を郵送いたしますので、30日までにお支払いください。さんむ医療センター外来会計窓口（有人会計）、または、口座振替をさせていただいております。お支払いいただきますと、領収書を発行いた

します。

- ③ 訪問看護サービスをキャンセル、変更する場合は、早急にご連絡ください。
当日のキャンセルは、状況によりキャンセル料及び交通費を頂く場合がございます。

*介護保険・医療保険の利用料金表及び自己負担額・差額利用料は、別紙添付にて説明させていただきます。

*介護報酬・診療報酬改定に伴い、訪問看護利用料金は変更となります。

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報に対する本ステーションの基本的姿勢

当ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し「個人情報保護方針」を定め利用者のみならず個人の個人情報を厳重に管理してまいります。

(2) 当ステーションが保有する個人情報の利用目的

当ステーションは訪問看護の申し込み、訪問看護の提供を通じて収集した個人情報は、利用者、御家族の方への心身の状況説明、看護記録等訪問看護の提供のために応じて利用いたします。

8. 訪問看護サービスの内容に関する相談・苦情

[事業者の窓口] 所在地 千葉県山武市成東 250 番地

電 話 0475-80-2203

担当者 川上ゆかり

[市町村の窓口] 山武市高齢者支援課 0475-80-2641

東金市高齢者支援課 0475-50-1219

九十九里町健康福祉課 0475-70-3184

[地域包括支援センター]

山武市 成東地域 0475-80-2643

山武市 山武地域 0475-80-8022

山武市 松尾蓮沼地域 0479-74-3366

東金市 東部 0475-58-8877

東金市 西部 0475-53-3071

九十九里町 高齢者よろず相談所

0475-76-5713

9. ハラスメント対応および、職員の安全確保に関する取り組みについて

当ステーションでは、スタッフが安心・安全にサービスを提供できるよう、以下の安全対策を講じています。

(1) 訪問時における防犯対策として、防犯ブザーを携帯しています

(2) 利用者またはご家族とのやり取りにおいて、トラブル防止及び職員の安全確保を目的として、必要に応じICレコーダー等による記録を行う場合があります。

(3) 暴言・暴力・威嚇行為・ハラスメントを受けたとの報告があった場合には、直ちに事実関係の確認を行い、訪問サービスを中止とさせて頂く場合がありますのでご了承ください。その際は、主治医をはじめ関係事業者には当ステーションから報告させていただきます

ます。なお、記録した内容は個人情報として適切に管理し、安全確保及びサービスの

適切な提供以外の目的では使用いたしません

10. 感染予防及び感染発症時の対応

- (1) 当ステーションは、感染症の発生または予防及び蔓延防止の為、必要な措置を講じるとともに、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。
- (2) スタッフに対し、感染症の予防及び蔓延防止の為の研修会及び訓練を定期的実施します。
- (3) スタッフの清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (4) ステーションの設備及び備品について、衛生的な管理に努めます。

11. 事業継続計画の制定について

- (1) 感染症や非常災害の発生において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため、非常時の体制で早期業務再開を図る為の計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) スタッフに対し、必要な研修及び訓練を定期的実施します。

12. 虐待防止について

当該事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための対策を講じます。

責任者：川上ゆかり

- (1) 虐待防止責任者を選任し、苦情解決のための体制を整備しています。
- (2) 研修会を通じて、訪問看護スタッフの人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。
- (3) サービスの提供中に、養介護従業者又は養護者（家族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

12. 損害賠償

- (1) 利用者様に対する訪問看護のサービスの提供により、万が一 事故が発生した場合速やかに必要な措置を講じるとともに、利用者または利用者の家族に対して（不可抗力による場合を除く）損害を賠償します。ただし、当該損傷について当ステーションの責任を問えない場合はその限りではありません。
- (2) 動物等を飼われている場合、訪問看護のサービスの提供に支障のないよう管理をお願いします。訪問中はペットをゲージに入れていただくか個室に移すなどの対応をお願い致します。管理がされていないために訪問スタッフが損害を受けた場合は賠償していただきます。

13. 看護学生実習同行訪問について

当ステーションでは、看護学生の臨地実習受け入れ施設として協力しております。看護学生は、「看護実践の現場において、看護の本質を追求しながら、科学的根拠に基づいた専門的知識や技術を基に、看護が展開できる脳力や態度をやしなう」ことを目的に、臨地実習を行っております。

看護学生は、訪問看護に同行し一緒に行動します。尚、個人情報の保護に関して、当事業所と誓約書を取り交わし、厳重に管理します。

未来の看護師育成のために、ご理解・ご協力をお願いいたします。

看護学生の同行訪問に同意した後も学生の行う看護援助に対して無条件に拒否ができません。

また、拒否したことを理由に訪問看護上の不利益な扱いを受けることはありません。

同行の可否（ 可 ・ 否 ）

14. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを防ぐため、次の事項にご留意ください。

- (1) 気象庁による警報発令時、または大雨、強風、積雪等の悪天候、自然災害等によりサービスの実施が著しく危険であると事業所が判断した時は、やむを得ず訪問日程の変更をさせていただくことがあります。
- (2) 他の利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合は、速やかに事業所にお申し出ください。
- (3) 利用者様の身体的理由により1人看護師による訪問看護が困難と認められた場合、また、暴力行為、迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合など、1人の利用者様に対し2人の職員が訪問した場合は複数名訪問加算とさせていただきます。
- (4) 金銭管理、金銭貸借当の現金の取り扱いはいたしません。
- (5) 贈り物や飲食等の過度なおもてなしはお受けできませんので、ご了承ください。

当ステーションは、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて訪問看護のサービス内容及び重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

居宅サービス事業者

住 所： 千葉県山武市成東 250 番地

事業所名： さんむ医療センター訪問看護ステーション

説 明 者： 川上ゆかり 印

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護サービス内容重要事項の説明を受けました。

利用者

住 所：

氏 名： 印

利用者の家族

住 所：

氏 名： 印